

## 平成 25 年度第 2 回京都市図書館協議会摘録

- 日 時 平成 26 年 3 月 5 日 (水)  
13 時 30 分～15 時 30 分
- 場 所 京都市生涯学習総合センター 3 階 第 2 研修室 A
- 出席委員 [10 名中 7 名出席]  
五島 邦治 委員  
角谷 真子 委員  
谷口 順子 委員  
永田 信一 委員  
丸尾 勝 委員  
柳田 典子 委員  
山内 康敬 委員 (五十音順)
- 傍 聴 者 なし

### 1 開会

- (1) 中央図書館長の挨拶

### 2 報告事項

事務局から資料に基づき、以下の項目について報告をした。

- (1) 休館日及び開館時間の一部改正等について

京都市図書館は全国に先駆けて夜間開館を行ってきたが、それに加え市民の皆様からのご要望も受け、今回大きく 2 点の見直しを行う。

まず地域館の休館日をこれまで毎週火曜日と第 2・第 4 水曜日としていたが、第 2・第 4 水曜日を開館日とする。市民から「第 2・第 4 水曜日というのがわかりにくい」というご意見のほか、地域館が休館している水曜日に中央 4 館の開館時間前の予約資料の確保等の業務量が集中すること、また地域館においても火曜日・水曜日と二日続けて休館することにより、木曜日の開館前の返却本の処理等の業務量が増大し、業務量に偏りがあった。地域館の第 2・第 4 水曜日を開館とすることにより、開館時間前の業務量の偏りを解消したうえで、開館時間を 10 時からの開館を 30 分早めて 9 時 30 分からの開館とする。

さらにこの 3 年ほど試験的に実施していた 12 月 28 日の開館について、好評であり定着もしているため、従来は休館日として位置づけていたが、平成 26 年度から開館日として午後 5 時までの開館とする。

地域館の第 2・第 4 水曜日の開館を 4 月 1 日から実施したうえで、9 時 30 分からの開館時間の実施については、開館準備作業の工程を見直す等の準備期間をいただき、6

月 1 日からの実施とする。

1 年間複合施設であった東部クリーンセンターの休止に伴う改修のために、休館していた醍醐図書館についても、これまで複合施設の休館日にあわせて休館日を月曜日としていたのを火曜日に変更して、4 月 1 日から再開館するが、4 月 1 日が火曜日であるため、この日は臨時開館を行う。

## (2) 第 3 次京都市子ども読書活動推進計画の策定について

・平成 16 年～20 年が 1 次計画、平成 21 年～25 年が 2 次計画で 10 年間推進してきたが、平成 26 年度からの 3 次計画に向けて、今年度計画内容について協議し、平成 26 年 3 月に策定したものを来年度からの 5 年間で実施していく。その中で図書館としての取組を紹介する。

・乳幼児連れでも気軽に来館できるようにするための児童コーナーの改修を、フロアが狭く大人の利用空間とも近くなってしまっている 14 の地域館において、5 カ年計画で行う。

・身障者用の多目的トイレとして洋式トイレが設置されているが、乳幼児連れの方や高齢の方には洋式トイレの方が利用しやすいということを踏まえ、全館で男女 1 か所ずつ洋式トイレが設置されるよう整備を行う。

・出前貸出用の軽ワゴンを新たに購入する。200 冊ほどの図書が見られるような形で積載し、学校へのブックトークなどの際に関連本などとともに運搬し、貸出するための機動力として活用したい。学校だけではなく地域へのイベント等にも活用できればと考えている。

・中学校との連携を一層深めるため、4 館をモデル図書館として指定し、実際に中学校と意見交流等を実施して、どのようなことが図書館としてできるかを検討し、その成果を全館で取り組んでいきたい。

・乳幼児の保護者向けに、成長の記録と読書の記録を併せて記入できるような読書ノートを作成し、配布する。

・従来から行っている様々なサービス（団体貸出・学校団体貸出・0 歳時から図書館カードが作れる等の子育て世代へのアピール等）もさらに周知させていきたい。

## (3) 子ども読書の日記念事業について

・平成 13 年に子どもの読書に関する法律が制定され、京都市でもそれを受けて平成 14 年度から、4 月 23 日の子ども読書の日を中心とした前後 10 日間程の期間に特に力を入れ、子どもに本を手渡す取組として様々なイベントを実施している。平成 26 年度は 4 月 12 日（土）から 4 月 23 日（水）を記念事業期間とし、家族・友達とみんなで一緒に読書を楽しもう、という思いを込め、「一緒に読むともっと楽しい」をキャッチコピーとしている。

・平成 26 年度の大きな事業としては、多くの海外のヤングアダルト作品を翻訳されている金原瑞人氏の講演会を 4 月 20 日（日）14：30 から予定している。勉強や部活などで忙しく読書の時間がとれないのが中学生の現状だが、思春期という時期だからこそ本に接して

もらいたいと、中学生の読書活動に対する取組を全市をあげて実施しており、その一環としてヤングアダルト作品を多数翻訳されている金原氏の講演会を企画した。加えて講演会に合わせて金原氏を囲み、10名くらいの中学生に集まっていただいて、本にちなんだテーマでフリートークを実施する。金原氏と中学生たちとの意見交換を一般の方にもご覧いただけるような形を考えている。

・4月12日（土）11：30から、中学生ビブリオバトルも昨年に引き続き、小規模ではあるが実施する。昨年初めて実施し、中学生がたくさんの聴衆の前で発表することに緊張するのではないかと懸念もあったが、参加者はそれぞれ素晴らしい発表をしてくれ、大変好評であった。

・また継続事業として、琴の演奏とともに、布人形でさわることでおはなしを楽しんでもらう、バリアフリーおたのしみ会や、伝承遊びのコーナーのほか、各館でのおたのしみ会や、年齢別ブックリスト「本のもり」で紹介している本の展示コーナー、読書絵はがき展を実施する。読書絵はがき展については、平成26年度から秋の実施が決定しているが、今回はそれまでの移行措置として春にも実施する。

#### （4） その他

・かねてより要望が多かったカラーコピー機を4中央館に設置する。白黒コピーは1枚10円で行っているが、カラーコピーの利用は1枚50円で実施する。3月中に設置し、設置完了次第サービスを開始する。

### 3 報告事項に関する質疑応答

意見： 秋の読書週間には子ども読書の日記念事業のような取組はされるのか。

回答： 今のところ大きなイベントは未定だが、各館での展示コーナーの設置などは実施する。

意見： 高校生以上から大人向けに講演会をされるなどしてはどうか。元国立国会図書館館長の長尾真氏が京都におられるので、その方に「図書館と私」といったテーマでご自身がどのように若い頃図書館を利用されていたのかという話が聞ければ、若い世代の図書館利用のヒントにもなるのでは。

回答： 現状として高校生以上への取組が手薄なのでその辺りのご意見も頂戴したい。

意見： 小学校の図書館研究会の研究集会でも、やはりまだ図書館の本をなくすことを恐れて図書館からの貸出を受けられないという話がでていいる。学校図書館運営支援員も各校を回るようになっていいるが、学校側がそれを活かしていきていない部分がある。図書館で教員や学校図書館運営支援員を対象に本の使い方等の講座をやっていただけるとありがたい。また、地域によっては移動図書館が巡回している学校もあるが、そうでない学校は、教員が夕方までに図書館へ来館して本を借りるのが時間的に難しい。

小学校の時に本に接しておけば、中高生で離れても必要に応じて読める力について

いると思う。マンガを手にする子は多いが、マンガだけで終わらずに他の本へも興味を伸ばせるかを、小中高一貫して取り組んでいくことが大切だと思う。

学校指導課からも、図書館の本を活用して指導を行っていくようにという指示がある。これからも図書館と学校現場が連携して取り組んでいきたい。

意見： 9時30分開館は大変ありがたい。

4月の子ども読書の日関連事業は、学校側も子どもにとっても年度当初ということもあり、大変あわただしい時期なので取り組みにくい。秋の読書週間の方が落ち着いて取り組めるのではないか。

また出前用のワゴン車の活用も大変よいが、学校へ向かわれた際に、学校図書館担当者と交流をもったり、直接子どもの意見を聞いたりすることで、子どもたちが面白いと思う本・良い本とはどのようなものかを考えることが公共図書館の担当者としては大変重要なことと思う。

意見： 中学校モデル図書館の4館とはどういう内訳か。

回答： 今のところ中央館1館地域館3館で考えており、地域館がモデル館となった場合はその地域の蔵書数の多い中央館とも連携しながら、中学校との交流に取り組んでいく。

意見： 軽ワゴン移動図書館よりはだいぶ小さいものとなるのか。

回答： 移動図書館のように、車内で本を選んだりできるような大きさではない。巡回というような形ではないが、依頼があつて学校に赴くときに、その事業に関連する本や学校側からのリクエスト等で構成した図書を運搬する。

意見： 軽ワゴンの活用が、モデル図書館から遠い学校へも手が届くようにしていただければありがたい。

また読書ノートは図書館で配布されるとのことだが、作成部数の都合もあると思うが、保健所等の公的機関でも、図書館の情報とともに周知できるように配布がなされればよいのではと考える。

意見： 個人的には学校図書館があるので、公共図書館が中学生・高校生に取組を特化させすぎなくてもよいのではないかと思う。利用向上を考えるに、登録率の低い他の世代への働き掛けも必要かと。

意見： バリアフリーお楽しみ会が実施されるとのことだが、これは視覚障害を持つ子どもたちへの読書支援として大変重要な取組であると思う。従前から実施されていることか。

回答： 今年度初めて実施し、来年で2回目となる。出演していただく琴奏者の方も視覚障害のある方であり、参加した子どもたちに琴に触らせたり、触って楽しむ布絵本を用いたりして進行する。こうしたイベントに加え、従前から所蔵している音声資料等も充実を図っていく。

## 4 協議事項

### (1) 図書館利用の向上について

＜事務局から協議事項について説明＞

小さい子どもたちへの取組というのは、学校との連携や保護者への働きかけ等により行っているが、高校生以上の方への働きかけを模索すべく、年代別の利用状況から考えていきたい。

児童の利用者はほとんど児童書を借りている様子。小学生はそこにマンガが若干入ってきている。中高生は利用自体がそもそも少なく、内容はマンガと児童書が半分ほど。30代40代になると登録率も増え、子どものために児童書も借りており、料理本等の家庭関連本の割合も多くなる。それ以降は自身の趣味に関するものが対象となるのか、分野はばらけており、文学の利用も増えている。70代以降になるとほとんど文学となるが、人口に比して登録率が低い。

こうした状況を踏まえ、高校生・大学生は利用率は低いが学校図書館を利用しているものと考えられる。就業初期世代については忙しいことと、必要ならば購入していると思われるが、利用されている方についても、借りておられる本に偏りがあるため、図書館にはもっといろいろな書籍があることを示していきたい。親世代になると利用者として戻ってきて、子どものための図書だけでなく、意外と自分の本も借りているようだ。高齢世代になると身体的な理由から来館が難しいこと等が考えられる。これらを踏まえて議論していただきたい。

意見： 京都市の図書館はいろいろな設備が工夫されて配置されていると思うが、右京中央以外は床面積が広くない。図書館職員自身が最もそれを感じているだろうが、そこが改善されれば、本や視聴覚資料も増え、閲覧席も増え、展示・掲示コーナーも広がり、パソコンなどの機能が更に充実できる。図書館協議会でそういう声をあげていき、現場でもそうした必要性を示していくことが大切であるように思う。

また発信力を高めることは、「市民しんぶん」や「京図ものがたり」でもなされているが、図書館について知らない人が多すぎる。地道なことだが機会をとらえて発信していくことが大切。年に1度くらいは市民しんぶんで特集するなども効果があるのではないか。

また、障害のある方の施設や老人福祉施設との連携も考えられる。昨年8月17日の図書館大会において、京都ライトハウスが公共図書館との連携の必要性を強く言っておられた。現在でも既に行われているだろうが、こうした施設とより一層の連携を図っていけないだろうか。

さらに、市営地下鉄の駅にある証明書発行コーナーにおいて、図書館カードの申込み、

予約本の受取や返却ポストでの本の返却など、時間を決めてでもできるようになれば、通勤・通学している方々の利用が多く見込めるのではないかと。

回答： 床面積については古い図書館でもあることから、中央図書館でもさほど広いスペースはなく、書架も書庫もいっぱいの状態である。現在進めていることとして、向島図書館の2階に書庫スペースを設置し、利用は少ないが資料として価値のある図書を全館的に収集して保存できるようにすることで、書庫の拡充に努めたい。

市民が利用するスペースとしては、施設や経費の関係から中長期的に検討を進めていかなければならない。

発信力については、図書館として様々な取組を行っているが、確かに図書館について知らない人がまだまだ多い。まずはホームページの拡充を行い、ホームページを見れば図書館のことがもう少し手に取るようにわかるようにしたい。市民しんぶんの特集等については今後検討していきたい。

他機関との連携についても、保健福祉施設や児童館などと複合施設となっている図書館もあるので、それぞれに応じた地域性や特色を活かして充実させたい。

証明書発行センターにおける、図書の受け渡し等については、他都市でも事例もあることから、内部でも検討しているが、場所の確保だけでなく、人件費等を含めた経常経費もかかることから費用対効果も含め、検討が必要である。現在、市内20か所の拠点を含め、物流面での利便性をより考慮していきたい。

意見： 高齢者への宅配サービスは何か実施されているか。

回答： 現在は、障害のある方に対してのみ実施している。ただ、今後高齢者世代の増加に伴い、ニーズも増えてくると思われるので、物流面の拡充は考えていかななくてはならない。

意見： 60代・70代以降の方々の登録率が人口に比して低いというのは、読書はしたいが近辺に図書館がないということが多いと思われる。スーパーの宅配サービスのように1回何円と有料であっても届けてほしいという方はいるのではないかと。有料での宅配という面でも開拓をしてみてもいいのではないかと。

デイケアサービス等の施設でも、読書をしたいと思っている方もおられるだろうが、そうした施設の職員も忙しいため、図書館に具体的にこのような本を運んでほしい、というような依頼はしづらいと思われるので、図書館側から何らかのセットを作って貸出を提案するという方法もあるのではないかと。またそれが、インターネットで申込ができるとう便利なのではないかと。

意見： 高齢者施設の様子で言えば、施設内で読書をされている利用者は少ないようだが、来られている方はみな元気で、読書等に興味がないわけではなく、少し話を向けると興味も持つ。

回答： 日々の図書館内の様子からいけば、来館している方は毎日のように来ているため、登録率が低いという印象は持っていなかった。

意見： 登録率や貸出件数だけでは、図書館で閲覧のみで利用している方の数までは把握できない。その点を留意する必要がある。

意見： 先程マンガの話があったが、図書館でマンガを所蔵することについてはどのように考えられているのか。

回答： 読書への導入として、ある程度評価の固まったものを中心に選書・所蔵している。ただ、マンガを所蔵しているだけでは、そこで終わってしまうため、司書等が介することで関連する本へと興味の世界が広がるようにしていきたい。

意見： 自分自身が調べ物をするときは、府立総合資料館などをよく利用するが、郷土資料だけでなく、日本史の資料なども体系的に置いてあるので、学生には右京中央図書館を薦めている。調査室もあるので利用価値がもっとあると思う。だが、右京中央図書館に郷土資料をはじめとした資料が集められているということが、なかなかわかりにくい。各図書館の特色をもっと利用者アピールできればよいのでは。

回答： 府立図書館などが教育型・研究型の図書館だとすれば、市立図書館は福祉型の図書館という面が大きいと考える。教育・学術的という観点からは不十分ではあるかもしれないが、市立の図書館としては福祉型図書館としての要素からすると、きめ細やかに取り組んでいるのも事実である。またその要素を否定してもいけない。

意見： 市立図書館にはいろんな要素が必要と思うが、右京中央図書館は貴重な郷土資料があるので、そこが宣伝されないのはもったいなく感じる。

回答： 郷土資料を重点的に集め、そうした調べ物に適している図書館であることを、何らかの形でもっとアピールしていきたい。

意見： 選書は各館ごとで行われていると聞いているが、そうすると図書を重複して所蔵することも多くなるように思われる。基本図書は重複してもよいと思うが、それ以外のものについては、各館の選書時期をずらして、全館での選書状況を確認しながら選書することでより幅広い選書が可能になるのではないか。

また中央館で分野を特化して選書を行うなどすれば、どの図書館も似たような蔵書とならず、それぞれの特徴が際立ち、予算も限られる中で有意義な蔵書構成が図れるのではないか。

回答： 各館の発注状況は全館で見られるので、各館での必要性を考慮して購入されているため、それほど無駄に重複しているわけではない。また中央館については内規で重点的に収集する分野を決めて選書している。各地域館でも、岩倉図書館における英語図書の収集等、自然にニーズに合わせた特色ある収集が行われている。

意見： その点をもっと宣伝していくのはどうか。

意見： 同時に予約が集中している人気のある本などもあるが、大量に予約があるからと言って、これらを多く買い足して購入して対応するというのもどうかと思う。

回答： 複本については、人気があるからと言ってむやみに購入するのではなく、上限冊数を決めて購入している。また利用者に読み終わった本のご寄贈をいただいて、所蔵し

ている場合もある。

意見： 寄贈も受け付けているのか。

回答： 予約の多い本については積極的にお受けしている。それ以外の本についても、たくさんお声かけいただくが、配架スペースの都合や類書の状況により、残念ながらお断りすることも多い。

予約の多い本のご寄贈については、「人気のある本」という名称で、長くお待ちいただくことへのお断りと一緒にご寄贈のお願いをさせていただいており、HPでの掲載の他、各図書館に貼り出されている。

館ごとの分担収集については、図書館側の都合で分担を決めている部分もあるので、より利用者のニーズを把握した、分野の分担収集も考えていきたい。

意見： 京都市図書館は何を目指し、何をターゲットにして存在していくのかという確認は重要であると思う。京都は大学も多いので、学術的な要素を追い求めるよりも、福祉的な部分にターゲットを絞って力を入れていくことが大切であり、低年齢層と高齢者層の2つの世代へのアピールを繰り返し実施していくべき。

また30代・40代が1人あたりの貸出冊数が増えているのに対し、登録率は下がっているのは、せっかく子育てで利用者として戻ってきた方々を逃していることにあたるため、そこはやはり返却のしやすさ等の利便性の追求につながっていくと思われる。それは教育委員会だけでなく、福祉施策としての位置づけにして予算を確保するなどの工夫をし、実現を図っていくというのも1つではないか。

回答： 図書館がどのような方向性を持って取り組んでいくのか、それは市立図書館というものが、堂々たる1館であるのか、小さな館の集合体であるのかのどちらかにつける。重複する本についても、全体で8割くらいがいずれかの館で重複しているというのが現状だが、それを無駄と言ってしまえば、現状のように徒歩2kmでいける距離に図書館があるという利便性を保つことができなくなる。ただ、現状として、物流が良くなり、数日待てばどこかの館から希望の図書が運ばれてくるという状態でもある。この二律背反的な図書館のあり方が、市立図書館としてどちらが望ましいのか、という指針をお伺いしたい。

意見： 基本的な図書はどの館にあっても良い。但しすぐに取り寄せできるものが、どの館にも同じようにあるのは無駄に感じるので、多様な蔵書にし、特色のある蔵書にした方がよい。

意見： 1つの図書館に何もかも要素を併せ持つというのは実際に難しいと感じる。今後引き続き方向性についても検討していきたい。

意見： これから夏に向かうが、館内での飲食禁止は当然であるが、蓋付きの容器については、館の指示に従うことで、水分補給を可とされてはどうか。府立図書館や大学図書館ではそのようにしている。ウォータークーラーもあるが、場所もわかりにくく、水を飲むことに抵抗のある人も多い。



回答： 今年 1 月から全館で、閉栓可能な容器による水分補給を試験的に認めている。4 月からは規則改正を行い、閉栓可能な容器であれば館内での水分補給を認める。

意見： 宅配サービスを有料で実施されるのは良いと思う。また図書館が独自にグッズを販売する等収入源を模索してはどうか。

意見： 本日いただいたご意見や提案を今後の図書館運営に反映していただけるよう、願います。